

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公開番号】特開2008-131464(P2008-131464A)

【公開日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2006-315714(P2006-315714)

【国際特許分類】

H 04 L 12/66 (2006.01)

H 04 J 3/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/66 A

H 04 J 3/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月6日(2009.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信装置から送信された送信データを伝送媒体を介して受信する受信手段と、

前記伝送媒体上の中継装置が前記受信手段への送信データを識別するための第1の識別情報、及び、前記受信手段が前記受信手段への送信データを識別するための第2の識別情報を前記中継装置に設定する設定手段と、

前記伝送媒体とは異なる媒体を介して前記送信装置に入力される前記第1の識別情報を出力する出力手段とを有し、

前記受信手段は、前記第1の識別情報が入力された前記送信装置から送信され、前記中継装置により前記第2の識別情報を付与されて中継された送信データを、前記第2の識別情報により識別して受信することを特徴とする受信装置。

【請求項2】

送信装置から送信された送信データを伝送媒体を介して受信する受信手段を有し、前記伝送媒体上の中継装置が前記受信手段への送信データを識別するための識別情報を、前記受信手段により前記伝送媒体上の通信装置から受信する受信装置であつて、

前記伝送媒体とは異なる媒体を介して前記送信装置に入力される前記識別情報を出力する出力手段を有し、

前記受信手段は、前記識別情報が入力された前記送信装置から送信され、前記中継装置により中継された送信データを受信することを特徴とする受信装置。

【請求項3】

請求項1の受信装置において、

第3の宛先情報を入力する入力手段と、

前記第1の宛先情報と前記第3の宛先情報が一致する場合に、前記受信手段による送信データの受信を制限する制限手段とを更に有することを特徴とする受信装置。

【請求項4】

請求項2の受信装置において、

第2の宛先情報を入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された前記第2の宛先情報と前記中継装置が前記受信手段への

送信データを識別するための前記識別情報とが一致する場合に、前記受信手段による送信データの受信を制限する制限手段とを更に有することを特徴とする受信装置。

【請求項 5】

請求項 1 の受信装置において、

第3の宛先情報を入力する入力手段と、

前記第1の宛先情報と前記第3の宛先情報が一致する場合に、前記中継装置による前記受信手段への送信データの転送を制限する制限手段とを更に有することを特徴とする受信装置。

【請求項 6】

請求項 2 の受信装置において、

第2の宛先情報を入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された前記第2の宛先情報と前記中継装置が前記受信手段への送信データを識別するための前記識別情報とが一致する場合に、前記中継装置による前記受信手段への送信データの転送を制限する制限手段とを更に有することを特徴とする受信装置。

【請求項 7】

請求項 1 の受信装置において、

前記受信手段により前記中継装置から受信された第3の宛先情報が前記第1の宛先情報と一致する場合に、前記受信手段による送信データの受信を制限する制限手段を更に有することを特徴とする受信装置。

【請求項 8】

請求項 2 の受信装置において、

前記受信手段により前記中継装置から受信された第2の宛先情報と前記中継装置が前記受信手段への送信データを識別するための前記識別情報とが一致する場合に、前記受信手段による送信データの受信を制限する制限手段を更に有することを特徴とする受信装置。

【請求項 9】

受信装置における受信方法であって、

受信手段が、送信装置から送信された送信データを伝送媒体を介して受信する受信ステップと、

設定手段が、前記伝送媒体上の中継装置が前記受信手段への送信データを識別するための第1の識別情報、及び、前記受信手段が前記受信手段への送信データを識別するための第2の識別情報を前記中継装置に設定する設定ステップと、

出力手段が、前記伝送媒体とは異なる媒体を介して前記送信装置に入力される前記第1の識別情報を出力する出力ステップとを有し、

前記受信手段が、前記第1の識別情報が入力された前記送信装置から送信され、前記中継装置により前記第2の識別情報を付与されて中継された送信データを、前記第2の識別情報により識別して受信することを特徴とする受信装置における受信方法。

【請求項 10】

送信装置から送信された送信データを伝送媒体を介して受信する受信手段を有し、前記伝送媒体上の中継装置が前記受信手段への送信データを識別するための識別情報を、前記受信手段により前記伝送媒体上の通信装置から受信する受信装置における受信方法であって、

出力手段が、前記伝送媒体とは異なる媒体を介して前記送信装置に入力される前記識別情報を出力する出力ステップを有し、

前記受信手段が、前記識別情報が入力された前記送信装置から送信され、前記中継装置により中継された送信データを受信することを特徴とする受信装置における受信方法。

【請求項 11】

送信装置から送信された送信データを伝送媒体を介して受信する受信手段を有するコンピュータに、

前記伝送媒体上の中継装置が前記受信手段への送信データを識別するための第1の識別

情報、及び、前記受信手段が前記受信手段への送信データを識別するための第2の識別情報を前記中継装置に設定する設定手順と、

前記伝送媒体とは異なる媒体を介して前記送信装置に入力される前記第1の識別情報を出力する出力手順と、

前記第1の識別情報が入力された前記送信装置から送信され、前記中継装置により前記第2の識別情報を付与されて中継された送信データを、前記第2の識別情報により識別して受信する受信手順とを実行させるためのプログラム。

【請求項12】

送信装置から送信された送信データを伝送媒体を介して受信する受信手段を有するコンピュータに、

前記伝送媒体上の中継装置が前記受信手段への送信データを識別するための識別情報を、前記受信手段により前記伝送媒体上の通信装置から受信する第1の受信手順と、

前記伝送媒体とは異なる媒体を介して前記送信装置に入力される前記識別情報を出力する出力手順と、

前記識別情報が入力された前記送信装置から送信され、前記中継装置により中継された送信データを受信する第2の受信手順と実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】受信装置、方法、及び、プログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、受信装置、方法、及び、プログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

また、受信装置は、セキュリティなどの点から、受信を制限（場合によっては、禁止）することが望ましい場合がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、簡単に、データ送信、あるいは、受信制限の設定を行うことのできる受信装置、方法、及び、プログラムを提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 4】

また、インターネット制御装置 1 0 1 A は、記憶メディア 1 0 2 を介してネットワーク制御装置 1 0 1 B に入力される識別情報 (WAN 側に公開するネットワーク制御装置 1 0 1 A の IP アドレス、および、ポート番号) を、記憶メディア 1 0 2 に出力する。記憶メディア 1 0 2 は、インターネット 1 0 0 とは異なる媒体である。そして、ネットワーク制御装置 1 0 1 A は、識別情報が入力されたネットワーク制御装置 1 0 1 B から送信され、ホームルーター (中継装置) により中継された送信データを受信する。